(単位:百万円、%)

日亡資本の構成に関する開示(二変UFJノイケンマル・クルーノ)	<u> </u>	( 1-122	:日 <i>万円、%)</i> [
項目	平成26年6月末	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式に係る株主資本の額	10,772,470		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,579,091		1a
うち、利益剰余金の額	7,195,082		2
うち、自己株式の額(△)	1,703		1c
うち、社外流出予定額(△)			26
うち、上記以外に該当するものの額	_		
普通株式に係る新株予約権の額	8,079		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	397,958	1,591,833	
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	157,566	1,001,000	5
経過措置により普通株式等Tierl 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合			J
計額	153,626		
うち、少数株主持分等に係る経過措置により算入される額	153,626		
普通株式等Tierl 資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,489,700		6
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	212,821	851,287	8+9
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	86,560		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	126,261	505,044	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	433	1,734	
操延ヘッジ損益の額	16,590	66,361	
適格引当金不足額	- 10,030		12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,689	10,757	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	2,003		14
	E4 919	216,854	
退職給付に係る資産の額	54,213		
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3,405	13,621	
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	-		18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	19
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	20
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	=	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_		22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	_	-	23
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	_	-	24
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	25
その他Tier1 資本不足額	=		27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	290,154		28
普通株式等Tier1 資本			
普通株式等Tier1 資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)	11,199,546		29
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)			
その他Tierl 資本調達手段に係る株主資本の額	_		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	_		31h
その他Tierl 資本調達手段に係る負債の額	_		32 30
特別目的会社等の発行するその他Tierl 資本調達手段の額	<del>                                     </del>		04
その他Tierl 資本に係る調整後少数株主持分等の額	142,341		34-35
適格旧Tier1 資本に保る調整後少数休土付力寺の領 適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含ま			04 00
れる額	1,326,024	//_	33+35
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達 手段の額	1,325,838		33
The state of the s	186		35
うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除 く。)の発行する資本調達手段の額			
く。)の発行する資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	256,808		
く。)の発行する資本調達手段の額			36

(単位:百万円、%)

日己氏各子の他Tiert 資本調達手段の額				. [ /3  ]( /0/
日己氏各子の他Tiert 資本調達手段の額	項目	平成26年6月末		
38	その他Tier1 資本に係る調整項目			
38	自己保有その他Tierl 資本調達手段の額	110	441	37
その他を会議機関等のその他Tiert 資本選達手段の類 57 230 40 219 749		-	_	38
経過措置によりその他TierT資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額 387,240 5. 無形限定資産(モーケージ・サービング・ラインに係るものを除く。)のう 5. 無不存に住い増加した自己資本に相当する額 10,757 1161 資本に係る調整項目の額 (お) 387,408 43 2その他TierT 資本に係る(ニ) (ニ) (ハ) (ハ) 1,337,765 44 1761 資本に作り資本の額((ニ) - (ポ)) (ハ) 1,337,765 14 1761 資本との額((ハ) + (ハ)) (ト) 12,537,312 45 1761 資本に停む基準分配に係る株主資本の額 50,000 特別目的会社等の発行する「日ビ・資本に係る損産の額 50,000 特別目的会社等の発行する「日ビ・資本に係る損産ののうむ・日ビ・資本の適性・日ビ・ウェンスに係る負債の額 50,000 特別目的会社等の発行する「日ビ・資本の職を少め検上持り等の額 59,964 47 14 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	_	39
35、無形周党産(モーゲージ・サービング・アイツに係るものを除く。)のう	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	57	230	40
5. のれんに係るもの(のれん相当差額を含ま)の額   219,749   75. 無形固定音館 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のう   56.734   75. 無形化に伴い増加した自己資本に相当する額   10,757   75. 無形化に伴い増加した自己資本に相当する額   10,757   75. 無形化に伴い増加した自己資本に相当する額   10,757   75. 無形化に伴い増加した自己資本に相当する額   13,37,765   43   75. またい作い 資本に移る調整項目の額 (ホ)   43   75. またい作い (ホ)   75. またい (ホ)   75	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	387,240		
156,734   15		210.740		
5-5、正孝化に伴い増加した自己資本に相当する額	ち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	219,749		
5, の北ん及のモーディッテーとシン・アインに保合もの以外のものの細		156 734		
Tier2 資本不足額	ち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	ŕ		
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)		10,757		
その他Tierl 資本 その他Tierl 資本 その他Tierl 資本 その他Tierl 資本 Tierl 資本 Tierl 資本 Tierl 資本の額((ニ)ー(ホ)) (ト) Tierl 資本の額((ニ)ー(ホ)) (ト) Tierl 資本の額((ニ)ー(ホ)) (ト) Tierl 資本の額((ハ)ー(へ)) (ト) Tierl 資本の額((ハー(へ)) (ト) Tierl 資本配達主段に係る株主資本の額 Tierl 資本調達主段に係る殊未資本の額 Tierl 資本調達主段に係る新株子約権の額 Tierl 資本調達主段に係る自債の額 特別目的会社等の発行するTierl 資本調達主段の額 Tierl 資本調達主段に係る主意なの額 特別目的会社等の発行するTierl 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 2,044,027 47・49 うち、銀行持株会社のび銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達主段の額 うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除 く、)の発行する資本調達主段の額 うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除 く、)の発行する資本調達主段の額 「おいまして、公人の発行する資本調達主段の額 「おいまして、公人の発行する資本調達主段の額 「おいまして、公人の発行する資本による表によりでは、日本によりでは、日本によりでは、日本によりでは、日本によりでは、日本によりでは、日本によりでは、日本によいまして、日本によりでは、日本によいまして、日本により、日本		-		
その他Tier1 資本の額((ニ)ー(ホ)) (へ) 1,337,765 44  Tier1 資本の額((ハ)+(へ)) (ト) 12,537,312 45  Tier2 資本に係る基礎項目(4)  Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額  Tier2 資本調達手段に係る人生資本の額  Tier2 資本調達手段に係る人生資本調達手段の額  特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額  適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 59,964 48-49  適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 2,044,027 47-49  「方、銀行神株会社及び銀行特株会社の特別目的会社等の発行する資本調達 長の額 2,044,027 47-49  一般質例引当金Tier2 第入額及び適格引当金Tier2 第入額の合計額 240,582 50  「うち、一般質例引当金Tier2 第入額 133,457 50a  うち、適格引当金Tier2 第入額 107,124 50b  経過者置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に第入されるものの額の合計額 942,963 55。議述・少・財産の額 112,554 15tre2 資本に係る基礎項目の額に第入されるものの額の合計額 942,963 55。、議述・少・財産の額 112,554 15tre2 資本に係る基礎項目の額(チ) 3,337,538 51  Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ) 3,337,538 51  Tier2 資本に係る基礎項目の額(ラ・ 53  を関係している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額 -53  を関係している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額 978 3,913 55  経過者置によりTier2 資本調達手段の額 55。、死務を開催日の額(デ・ 554  その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額 978 3,913 55  基語者置によりTier2 資本に係る調整項目の額(リ) 153,の1人に係るもの(ロー人)相当差額を含む(の額の合計額 55。、死務(日)を確に外で調整項目の額(リ) 153,の1人に係るもの(ル)人相当差額を含む(の額 2,000 55。、のかし金融機関等の資本調達手段の額 2,400 55。、元の他金融機関等の資本調達手段の額 126,494 55。、元本に係る調整項目の額(リ) 153,671 57  Tier2 資本に係る調整項目の額(リ) 153,671 57	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	387,408		43
Tier1 資本の額((ハ)+(ハ))(ト) Tier2 資本に係る基礎項目 (4) Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額 Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額 Tier2 資本調達手段に係る情報				
Tier2 資本に係る基礎項目(4) Tier2 資本調達手段に係る教徒・資本の額 Tier2 資本調達手段に係る教徒・資本の額 Tier2 資本調達手段に係る教徒・資本の額 Tier2 資本調達手段に係る負債の額 特別目的会社等の発行する可能と対象が表す。 Tier2 資本調達手段に係る負債の額 特別目的会社等の発行する資本調達手段の額 Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 「方5。銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額 「方6、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除 (人)の発行する資本調達手段の額 「方5、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除 (人)の発行する資本調達手段の額 「方5、一般貸倒引当金Tier2 算入額 「方5、一般貸倒引当金Tier2 算入額 「方5、中級貸倒引当金Tier2 算入額 「方5、中級貸個引当金Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 「方5、上地再評価差額金の額 「112.554 「Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ) Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ) Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ) Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 「方5、中級性の全融機関等のTier2 資本調達手段の額 「方6、単本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 「方8、無米的団産資産(モーゲージ・サービジング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額 「方5、非形団産資産 (モーゲージ・サービジング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額 「方5、非形団産資産 (モーゲージ・サービジング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額 「方5、非形団産資産 (モーゲージ・サービジング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額 「方5、非形団産資産 (モーゲージ・サービジング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額 「方5、非形団産資産(モーゲージ・サービジング・ライツに係るものの額の合計額 「方4、年間では、日本に係る調整項目の額に算な対象を解している。 「107.124 「107	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ)) (へ)	1,337,765		44
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額 Tier2 資本調達手段に係る角債の額	Tier1 資本			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額 Tier2 資本調達手段に係る所株予約権の額 Tier2 資本調達手段に係る債の額 特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額 Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額 適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達 手段の額 うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除 く、の発行する資本調達手段の額 「お、一般貸倒引当金Tier2 算入額の合計額 「お、一般貸倒引当金Tier2 算入額の合計額 「お、一般貸倒引当金Tier2 算入額の合計額 「お、一般貸倒引当金Tier2 算入額の合計額 「お、一般貸倒引当金Tier2 算入額の合計額 「お、一般貸倒引当金Tier2 第入額 「お、一般の場別を削している場合の額 「お、13,344 「お、25、土地再評価差額金の額 「は、55、土地再評価差額金の額 「は、55、土地再評価差額金の額 「は、55、土地再評価差額金の額 「は、55は 「は、64、日本の額(テ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Tier1 資本の額((ハ)+(へ))(ト)	12,537,312		45
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額 Tier2 資本調達手段に係る負債の額 物別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額 - 1 Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額 - 2,044,027 47+49 - 5た。銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達 - 47 - 5た。銀行持株会社及び銀行持株会社の時別目的会社等の発行する資本調達 - 47 - 5た。銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除 2,044,027 49 - 一般貸倒引当金Tier2 算入額 240,582 50 - 5た。一般貸倒引当金Tier2 算入額 133,457 50a - 5た。一般貸倒引当金Tier2 算入額 107,124 50b - 5た。他負別当金Tier2 算入額 107,124 50b - 5た。他自動主が記で 第入額 133,457 50a - 5た。他の単に記では、日本の額に第入されるものの額の合計額 942,963 51。 42,044,027 49 - 6、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2	Tier2 資本に係る基礎項目 (4)			
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	-		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		4.0
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額 Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額		50,000		46
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		•
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 2,044,027 47+49 50-5。銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達 47 47 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49		59,964		48-49
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達		,		47+49
5ち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達	_		
- 般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額 240,582 50 50 55、一般貸倒引当金Tier2 算入額 133,457 50a 133,457 55、適格引当金Tier2 算入額 107,124 50b 25 50b 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26	うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除	2,044,027		49
55、一般貸倒引当金Tier2 算入額		240 582		50
55、適格引当金Tier2 算入額				
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 942,963				
うち、その他有価証券評価差額金の額   S43,752   うち、繰延ヘッジ損益の額   △ 13,344   うち、土地再評価差額金の額   112,554				300
うち、繰延ヘッジ損益の額				
うち、土地再評価差額金の額112,554Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)3,337,53851Tier2 資本に係る調整項目3,79815,19452意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額 53少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額 54その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額9783,91355経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額128,894うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額方ち、その他金融機関等の資本調達手段の額126,494Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)133,67157Tier2 資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)3,203,86758				
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)       3,337,538       51         Tier2 資本に係る調整項目       3,337,538       51         自己保有Tier2 資本調達手段の額       3,798       15,194       52         意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額       - 53         少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額       978       3,913       55         経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額       128,894       128,894         うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額っち、その他金融機関等の資本調達手段の額       2,400       133,671       57         Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)       133,671       57         Tier2 資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)       3,203,867       58         総自己資本       3,203,867       58				
Tier2 資本に係る調整項目       3,798       15,194 52         意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額       -       -       53         少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額       -       -       54         その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額       978       3,913 55         経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額       128,894         うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額       126,494         うち、その他金融機関等の資本調達手段の額       2,400         Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)       133,671       57         Tier2 資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)       3,203,867       58         総自己資本       58				E 1
自己保有Tier2 資本調達手段の額3,79815,194 52意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額- 53少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額- 54その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額9783,913 55経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額128,894うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額ち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額方ち、その他金融機関等の資本調達手段の額2,400Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)133,67157Tier2 資本3,203,86758総自己資本		3,331,336		91
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額 53少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額 54その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額978経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額128,894うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、その他金融機関等の資本調達手段の額126,494Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)133,671Tier2 資本3,203,867Tier2 資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)3,203,867		2.700	15 104	E0.
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額54その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額9783,91355経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額128,894うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額っち、その他金融機関等の資本調達手段の額126,4947ier2 資本に係る調整項目の額(リ)133,67157Tier2 資本3,203,86758総自己資本		3,198		
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額9783,913 55経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額128,894うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額方ち、その他金融機関等の資本調達手段の額126,4947ier2 資本に係る調整項目の額(リ)133,671Tier2 資本3,203,867Tier2 資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)3,203,867		_		
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額 128,894 うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のう ち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額 126,494 うち、その他金融機関等の資本調達手段の額 2,400 Tier2 資本に係る調整項目の額(リ) 133,671 57 Tier2 資本 Tier2 資本の額((チ)ー(リ))(ヌ) 3,203,867 58 総自己資本		-		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額うち、その他金融機関等の資本調達手段の額       126,494         Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)       133,671       57         Tier2 資本       資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)       3,203,867       58         総自己資本       58			3,913	55
ち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額       126,494         うち、その他金融機関等の資本調達手段の額       2,400         Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)       133,671       57         Tier2 資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)       3,203,867       58         総自己資本       58		128,894		
Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)     133,671     57       Tier2 資本     3,203,867     58       総自己資本	ち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	*		
Tier2 資本       3,203,867       58         総自己資本       58				
Tier2 資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)     3,203,867     58       総自己資本		133,671		57
総自己資本				
		3,203,867		58
総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル) 15,741,179				
	総自己資本の額((ト) + (ヌ)) (ル)	15,741,179		59

## 自己資本の構成に関する開示 (三菱UFJフィナンシャル・グループ)

(単位:百万円、%)

自己資本の情景に関する時点、(二変の13247)では、(パークパーク)		(1)=	11/2/11/ /0/	
項目	平成26年6月末	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号	
リスク・アセット (5)				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	578,706		1	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	348,310			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,734			
うち、退職給付に係る資産の額	216,854			
うち、自己保有調達手段の額	9,621			
うち、その他金融機関等の資本調達手段の額	2,187			
リスク・アセットの額 (ヲ)	101,323,410		60	
連結自己資本比率				
連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	11.05%		61	
連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	12.37%		62	
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	15.53%		63	
調整項目に係る参考事項(6)				
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	915,132		72	
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入 額	684,939		73	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目 不算入額	386		74	
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	29,739		75	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)				
一般貸倒引当金の額	133,457		76	
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	248,264		77	
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	107,124		78	
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	379,091		79	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)				
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	1,326,024		82	
適格旧Tierl 資本調達手段の額から適格旧Tierl 資本調達手段に係る算入上限額を 控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	20,556		83	
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	2,119,979		84	
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を 控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		85	
		_	•	

<sup>※1</sup> 平成18年金融庁告示第20号(以下、「告示」という。)第8条第12項ただし書きの規定に基づき金融庁長官の承認を受けた資本調達手段は、告示第8条第8項各号に定める額並びに第9項第1号及び第10項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。平成25年3月31日から平成35年3月30日の期間(ただし平成31年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ逓減)に限る承認であり、26年6月末は1,166,933百万円が該当しております。